

平成28年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成28年9月1日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑、以下日程第12まで同じ〕
- 日程第 5 議案第53号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第54号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第55号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第56号 平成27年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第57号 平成27年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第58号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第59号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第13 議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第21まで同じ〕
- 日程第14 議案第62号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第63号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第64号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第65号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第66号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第67号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第68号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第23 議案第71号 町有財産の無償貸付について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第24 議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第25 議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第26 議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第27 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第28 予算・決算審査特別委員会の設置

日程第29 議案の委員会付託

日程第30 請願・陳情の委員会付託

日程第31 報告第7号 平成27年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉田浩祥 次長 折笠顕一

書 記 二 瓶 由 佳 子

書 記 猪 狩 信 輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） それでは、会議に入る前に、このたびの台風10号による大雨の災害により各地で被害に遭われた皆様に、この場をおかりして心よりお見舞いを申し上げます。

また冒頭に、大変暑いですので、本日の会議、脱衣を許したいと思います。

それでは、ただいまから、平成28年小野町議会定例会9月会議を開きます。

ただいま出席している議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

11番 吉田康市議員

1番 渡邊直忠議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る8月29日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成28年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月1日から9月9日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第52号、議案第61号及び議案第72号から議案第75号までについては起

立採決とし、議案第53号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第71号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第70号及び議案第72号から議案第75号までについては委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第5号については厚生産業常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は本日から9月9日までの9日間を目途に進めることといたします。

また、次に議案の採決方法について、議案第52号、議案第61号及び議案第72号から議案第75号までについては起立採決とし、議案第53号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第71号までについては簡易採決により行うことといたしました。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。報告書はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第52号～議案第60号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第52号～議案第60号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には極めてご健勝にてご参会を賜り、ご審議、ご指導をいただきますことは、町政進展にとりましてまことに喜ばしく、感謝にたえないところでございます。

初めに、今回の台風10号により、お亡くなりになられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますところであります。

さて、ようやく夏の厳しい暑さもおさまり、過ごしやすい季節となりましたが、先日の台風7号により、町内において土砂流出等の被害が発生しております。その後の台風9号、10号におきましては、警戒態勢の強化と指導徹底を図り、これら被害箇所の拡大防止等に万全を期したところであります。

これから本格的な台風シーズンを迎えることとなりますので、防災体制の強化を図るとともに、人命を第一に減災の意識を高め、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう対策を講じていきたいと考えております。

災害時の体制強化のため、7月28日に小野町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定を、小野町行政区長会・小野町民生委員協議会・小野町消防団・小野町社会福祉協議会・郡山地方広域消防組合・田村警察署と締結いたしました。これは、災害発生時に自分で避難することが困難な、介護が必要な高齢者や障害者の避難の介助を行うため、協定締結機関にあらかじめ要支援者に関する情報を提供し、災害発生時における迅速な救助や避難誘導ができるようにするものであります。

今月11日には、小野運動公園一帯を会場に、小野町総合防災訓練の実施を予定しております。町と防災関係機関が緊密な協力関係のもと、町民の危機管理能力の向上と訓練参加機関等と相互協力体制の円滑化を図るため、総合的な訓練を実施いたします。

また、議員各位もご承知のこととは存じますが、7月に開催された福島県消防協会田村支部第6回消防操法大会において、小野町消防団がポンプ車操法の部で見事優勝し、今月4日に福島県消防学校で開催される第40回福島県消防操法大会に出場いたします。県大会では特訓の成果を発揮し、栄光を勝ち取るため、活躍を期待しており、先日、選手の皆さんに激励を申し上げたところであり、議員各位におかれましては、引き続きご声援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成27年度各会計決算認定案件9件、平成28年度各会計補正案件9件、契約締結案件1件、財産の無償貸付案件1件、人事案件4件、報告1件、合計25案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在の我が国の社会経済情勢は、本年8月における内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とされております。先行きにつきましては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、海外経済の弱さが見られており、中国を初めとするアジア新興国などの景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある」とも言われております。また、国内を見ますと、本年発生した熊本地震の経済に与える影響や、少子化や長寿化、生産年齢人口の減少などの懸念要素があります。

しかしながら、どのような状況にあっても、私たち自治体は住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い多様な行政サービスを安定的に供給することが求められております。住民ニーズや地域の課題が高度化し、かつ複雑化する中、豊かで個性あふれる町として自立していくためには、今まで以上に、行政と住民の皆さんが知恵と力を合わせて協働していくことが必要だと考えております。

そのような中で、私は町の将来を見据え、町民、地域が輝く元気な町を目指し、活力ある地域を維持していくため、人口減少対策・少子化対策などの子育て支援に力点を置いた施策の推進を重点的に進めるほか、第4次小野町振興計画の平成28年度実施計画において、重点事業に位置づけました事業を着実に実施しているところであります。

初めに、平成27年度からの繰越事業の主な内容であります。小野第2工業用地の法面復旧事業につきましては、株式会社アドバネクス旧福島工場の法面崩落箇所について、1月から本復旧工事を行っていましたが、6月に完了いたしました。今後は、法面の適正な管理と旧福島工場の再利用を会社と協議しながら進めて参ります。

次に、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業につきましては、4月18日より申請受け付けを開始し、1,160名に給付を行い、8月末で給付事業が完了いたしました。

次に、地方創生加速化交付金を活用した子育て支援によるまちづくり事業であります。子どもの笑い声が響く明るいまちづくりを図るため、小野運動公園内に子どもの屋外遊び場を今年度整備しているところであり、現在、テニスコートの芝生化工事及び売店改修工事を発注しているところであります。

また8月26日、屋外遊具等の購入の入札を執行したところであり、今定例会に購入契約の締結についてご提案させていただいておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

次に、主な重点事業等の進捗状況であります。新公共交通システム整備事業につきましては、高齢者や障害者等の交通弱者の支援のため、今月よりタクシー料金助成制度の試行を行います。この制度では、原則としてタクシー料金が800円を超える場合、その超えた額を助成するもので、交通弱者の生活の利便性向上と負担軽減を図るものです。試行結果を踏まえ、今後、本格的な制度としての運用を目指して参りたいと考えております。

次に、創業支援事業につきましては、町の産業活性化のため後継者や創業者を育成する、次世代創業塾を開講いたしました。申込者は、町内事業者やその後継者など16名おり、8月に第1回目の講義が開催され、受講者は熱心に講義を受けておりました。この事業は、小野町と株式会社東邦銀行の連携事業として県内では初め

での試みとなるもので、11月まで計4回開催するものであります。

次に、議会7月会議においてご議決をいただきました、小野町プレミアム付商品券事業につきまして、8月28日より小野町商工会において販売を行っております。商品券の販売により、地域における個人消費を喚起し、消費者の生活支援と消費購買力の高揚が図られ、地域経済の活性化につながっていくと考えております。

次に、浮金第2地区ほ場整備事業につきましては、整備対象区域96ヘクタールに係る現地調査設計委託を8月に発注し事業に着手しており、来年3月に竣工予定となっております。

次に、農産物の生育状況であります。県農業総合センターからの情報によりますと、水稻については草丈が平年より高く、出穂期は平年に比べ2日から8日程度早まっている状況であります。また、当町においてカメムシの被害報告は今のところなく、順調に生育が進んでいるものと思われます。ピーマンについては、生育が平年並みであることから、6月中旬から出荷が始まりました。サヤインゲンにつきましては、乾燥の影響により一時生育が停滞しましたが、6月下旬より平年並みの収穫が始まりました。

各作物とも、台風等の気象の変動による影響が心配されるところでありますが、平年並みの収入が得られるよう願うものであります。

町の特産品と位置づけている黒ニンニクの平成28年産の状況ですが、8月10日から町内外の直売所等で販売を開始したと生産組合から聞いております。

また、東京の日本橋ふくしま館ミデッテでも店頭販売が行われるということで、特産品を通して広く小野町をPRしていただけるものと考えております。

また、本日から3日間の日程で、東京の日本橋ふくしま館ミデッテで、小野町産の農産物や6次化商品のPRを実施いたします。3日には私も会場に出向き、農産物などのトップセールスを行う予定としています。トップセールスにあわせて、平成26年度から小野高等学校と連携して取り組んでいる6次化商品のミネラルトマトうどんなどの試食提供を、生徒の方にも参加いただき実施する予定としています。

なお、小野高等学校と沖縄県石垣市八重山農林高校との交流事業の実現に向け、交流に係る経費について今定例会に補正予算をご提案させていただいておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

今月4日には、例年行っている、こまちダムまつりを予定しており、昨年同様に、こまち湖健康ウォーク大会を共同開催いたします。議会開会中のお忙しい中とは存じますが、議員各位のご参加をお願いするところであります。

次に、教育関係事業についてであります。初めに、学力向上等の教育の充実を目指すサマーショートプログラム事業について、中学3年生を対象に、夏季休業時において、基礎学力の確実な定着と学習意欲の向上を図るため、外部講師2名を招いたほか、小野中学校卒業生で現役大学生等3名と教員の方々の協力を得て、10日間の課外学習を実施いたしました。

次に、中学生の海外派遣事業である、サマーキャンプ中学生の翼は、中学2年生18名、引率4名が参加し、7月27日から10日間の充実した研修を終え、8月5日に元気に帰国いたしました。

次に、昨年、図書・新聞に親しむ条例の制定に伴い、ふるさと文化の館を中心として読書推進のための様々な事業を展開しております。夏休みには、町内の小中学生の親子41名が県立図書館と福島民報社を見学するな

ど体験学習を実施いたしました。今後も、学校や家庭において読書活動を推進できる環境を整え、事業を実施して参ります。

次に、10月9日に実施予定の町民大運動会につきましては、町民体育館を会場に、午前中に運動会を終了する日程で調整しております。多くの町民の皆さんに楽しんで参加していただけるよう、プログラムや内容について各関係機関と協議し、準備を進めているところでありますので、議員各位のご協力をお願いするところであります。

次に、少子化・結婚対策の一環として、今年度新たに結婚支援活動をボランティアで行う世話焼き人を養成し、独身男女の掘り起こしや結婚への機運を高めるため、8月に世話焼き人養成業務委託の発注を行ったところであります。

少子高齢化が進む中、当町における少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎地域自立促進計画に定めた結婚・出産対策を初め、各種施策を推進しているところでありますが、改めて住民の方々から直接ご意見をお聞きし、よりよいまちづくりに反映させるため、町長との対話会を6月から7月にかけて町内9カ所において実施しました。参加をいただいた住民の方々からは、多くの貴重なご意見やご要望を賜りましたので、今後のまちづくりに生かして参る考えであります。

このほか、町民の安全安心に関する事業、生活基盤の整備に関する事業、子育てに関する事業、福祉に関する事業等、様々な事業に取り組んでいるところであります。

小野町は、地震を初め災害に強く、自然が美しいあぶくま高原の交通の要所という特色を前面に押し出し、「住みたい町」「住んでよかった町」を実感できるよう着実に歩みを進めて参ります。そして、町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」を多くの皆さんに実感してもらえるよう、まちづくりを進めて参る所存であります。

以上、町政の一端について概要を申し上げましたが、議員各位のなお一層のご指導、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度の一般会計の決算総額は、歳入55億2,423万6,981円、歳出54億1,375万1,546円、歳入歳出差引額は1億1,048万5,435円となり、翌年度への繰越額の財源として6,501万4,000円を差し引いた実質収支額は4,547万1,435円となりました。

平成27年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が1億6,211万3,877円、2.9%の減、歳出総額が2,942万3,917円、0.5%の減で、歳入、歳出とも前年度を下回りました。

歳入におきましては、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、国庫支出金、寄附金、町債が前年度決算額より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度を下回りました。

歳出におきましては、議会費、総務費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費が前年度決算額より増額と

りましたが、他の費目につきましては、前年度を下回りました。

次に、議案第53号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額16億956万8,949円、歳出総額15億5,870万6,909円となり、実質収支である歳入歳出差引額は5,086万2,040円となりました。

次に、議案第54号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額1億754万5,740円、歳出総額1億734万2,975円となり、実質収支である歳入歳出差引額は20万2,765円となりました。

次に、議案第55号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額、歳出総額とも2億1,668万99円となり、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

平成27年度において、試験輸送により、町内3地区の仮置き場から除染廃棄物の全ての搬出が終了しました。

次に、議案第56号 平成27年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額11億7,420万215円、歳出総額11億4,326万735円となり、実質収支である歳入歳出差引額は3,093万9,480円となりました。

次に、議案第57号 平成27年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額、歳出総額とも316万9,860円となり、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第58号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額7,130万8,220円、歳出総額6,234万9,709円で、実質収支である歳入歳出差引額は895万8,511円となりました。

次に、議案第59号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度決算額は、歳入総額518万1,971円、歳出総額460万6,748円で、実質収支である歳入歳出差引額は、57万5,223円となりました。

次に、議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成27年度の収益的収支決算額は、収入総額1億6,712万6,503円に対し、支出総額は1億5,082万7,103円となりました。

資本的収支決算額につきましては、収入総額8,750万7,058円に対し、支出総額が1億4,958万240円となりました。

以上が、議案第52号から議案第60号までの平成27年度各会計決算の承認9案件につきましてご説明を申し上げますが、なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 平成27年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成27年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして審査したものであります。

その上で、審査の結果と意見を申し上げます。

平成27年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査にあわせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、20件を抽出いたしまして、現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成27年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上申し上げまして、決算審査のご報告といたします。

◎議案第52号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第52号について質疑を終わります。

◎議案第53号～議案第60号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第60号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第61号～議案第69号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第21、議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第61号～議案第69号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第61号から議案第69号までの平成28年度各会計補正予算、9案件についてご説明いたします。

初めに、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に5,403万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億2,843万5,000円とする補正予算であります。

歳入において、個人町民税、固定資産税、普通交付税、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金、市町村フッ化物洗口事業費県補助金、省エネ意識向上プロジェクト県補助金、普通財産土地売却収入などを増額し、軽自動車税、財政調整基金繰入金、繰越金、過疎対策事業債などを減額するものであります。

歳出におきましては、増額するものとし、公共施設等総合管理計画策定に係る財務書類作成業務委託料、小野高等学校6次化商品開発支援事業補助金、公衆無線LANアクセスポイント設置手数料、社会保障・税番号制度総合運用テスト等業務委託料、B型肝炎ワクチン接種委託料、フッ化物洗口事業経費、道路支障木伐採業務委託料、町道拡幅工事費、財政調整基金積立金、公共施設等建設準備基金積立金などを計上しております。

減額となる主なものは、介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金などです。

また、定期人事異動に伴い、該当費目の給料、職員手当、共済費などの人件費の増減補正を計上しており、

財政調整基金で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第62号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に4,352万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2,940万9,000円とする補正予算であります。

本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行うほか、人事異動による人件費の増減補正を計上しております。

歳出において、保険給付費の各費目における年間見込額を増減補正するものであり、財源として、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などを増額し、国民健康保険税、療養給付費国庫負担金、財務調整交付金、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第63号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億815万6,000円とする補正予算であります。

繰越額の確定に伴い、歳入の繰越金を増額し、歳出の予備費を増額するものであります。

次に、議案第64号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から690万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,534万8,000円とする補正予算であります。人事異動による人件費について、歳入歳出関係費目に減額補正を計上するものであります。

次に、議案第65号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に3,638万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5,592万2,000円とする補正予算であります。

歳出において、各保険給付費、基金積立金などを増額し、財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金を増額するものであります。

次に、議案第66号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を357万2,000円とする補正予算であります。

歳入において、地域支援事業繰入金を増額、介護予防サービス計画収入を減額し、歳出において、介護保険特別会計繰出金を増額するものであります。

次に、議案第67号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に85万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,818万4,000円とする補正予算であります。

歳入において、繰越金を増額、一般会計繰入金を減額し、歳出において、人件費の増減補正を行うものであります。

次に、議案第68号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に67万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を358万6,000円とする補正予算であります。

歳入において、基金繰入金、繰越金を増額し、歳出において、基金造成費、体育振興費を増額するものであ

ります。

次に、議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収支については、収入3万5,000円を増額し、総額1億7,077万1,000円、支出3万5,000円を増額し、総額1億6,461万8,000円とするものであります。

収入において、一般会計補助金を増額し、支出において、人件費の増減補正を行うものです。

資本的収支については、支出600万円を増額し、総額1億5,109万6,000円とするものであります。

支出において、配水管布設替事業費として、鶴庭・馬番線仮配管布設工事費を計上するものであります。

以上、議案第61号から議案第69号までの、平成28年度各会計補正予算9案件につきまして、ご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第61号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第61号について質疑を終わります。

◎議案第62号～議案第69号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第62号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの8議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第69号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第70号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第70号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結についてご説明申し上げます。

小野運動公園屋外固定型遊具等購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により5社を指名し、8月26日入札執行した結果、1,242万円をもって福島県郡山市富田町字菱内16番地、東開クレック株式会社郡山支店が落札したものであります。

予定価格が700万以上の1,360万440円であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしく願い申し上げます。

◎議案第70号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第70号について質疑を終わります。

◎議案第70号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第70号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第70号の討論を終わります。

◎議案第70号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第70号 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第70号については原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第71号 町有財産の無償貸付についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第71号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第71号 町有財産の無償貸付についてご説明申し上げます。

本案は、福島県郡山市喜久田町卸1丁目117番地1、株式会社エコより、小野町大字小戸神字本南内337番外6筆の学校用地1万3,504平方メートルの土地並びに校舎建物、鉄骨造平屋建823平方メートルを障害者の自立と社会・経済活動への参加を促進するため、障害者の就労訓練の場として活用したい旨の申請があったもので、活動内容が障害者の就労訓練の場の創出であり、町内で運営されれば障害者福祉サービスの向上に寄与することから、無償で貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第71号 町有財産の無償貸付についてご説明を申し上げます。なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第71号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第71号 町有財産の無償貸付について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第71号について質疑を終わります。

◎議案第72号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第72号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第72号 人権擁護委員法候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、本年12月31日で任期満了となります現委員の、小野町大字飯豊字坂東内前101番地、先崎伸一氏を、再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第72号 人権擁護委員法候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村上昭正君） 町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） ただいまの議案第72号の人権擁護委員の候補者推薦について意見を求めることにつきまして、先ほどの説明で、人権擁護委員法候補者の、法を入れてしまいました。法は、削除願いたい。そのように訂正させていただきます。

○議長（村上昭正君） それでは、町長から訂正がありましたので、人権擁護委員法候補者というようなことで町長のほうから提案がありました。法を削除願いたいと思います。

よろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◎議案第72号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第72号について質疑を終わります。

◎議案第72号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第73号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第25、議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第73号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年12月31日で任期満了となります現委員の草野紀氏が、国で示す再任候補者の年齢制限を超える

ことから本任期満了をもって退任となるため、昭和57年4月より平成26年3月までの長きにわたり公立小学校教員として勤務し、人格、識見とも優れている、小野町大字皮籠石字五百成7番地、佐久間敦子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第73号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号について質疑を終わります。

◎議案第73号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第74号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第26、議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第74号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の、小野町大字夏井字町屋33番地、先崎千吉子氏を再度、小野町教育委員会の委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第74号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号について質疑を終わります。

◎議案第74号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第74号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第75号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第27、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第75号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の、小野町大字谷津作字谷津5番地、榊原貞治氏を再度、小野町教育委員会の委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に

より、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第75号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第75号について質疑を終わります。

◎議案第75号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第28、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの18議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第69号までの18議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、渡邊直忠議員、2番、会田明生議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、水野正廣議員、8番、遠藤英信議員、9番、久野峻議員、10番、佐藤登議員、11番、吉田康市議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時19分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に田村弘文議員、副委員長に籠田良作議員が互選されました。

以上申し上げまして報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第29、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第30、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しは、お手元に配付のとおりであります。

◎報告第7号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第31、報告第7号 平成27年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第7号 平成27年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成27年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容であります。

以上、報告第7号 平成27年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきまして、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時23分